令和９年度　美浦村放課後児童クラブ入会申込みのご案内

令和９年度美浦村放課後児童クラブの入会申込みを受け付けます。
放課後児童クラブの利用を希望される方は、必要書類を揃えてお申込みください。

放課後児童クラブとは…

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童や、疾病、介護等により家庭での養育ができない児童に対し、放課後の時間帯に、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図るものです。

☆申請書類の配布開始　　**令和８年１１月２日（月）**

☆申請書類の配布場所及び申請書提出先

大谷時計台児童館　及び　木原城山児童館

※申請書類は美浦村ホームページからもダウンロードできます

☆申請受付期間

令和８年１１月９日（月）～１１月３０日（月）の平日
午前１０時～午後６時４５分

※提出時には、申請書の内容・証明書類の確認をさせていただくため少々お時間をいただきます。時間に余裕をもってご来館ください。
申請書類に基づいて、入会要件を満たしているかどうか、村で審査を行います。入会基準を満たさない場合や、書類に虚偽の記載があった場合には入会が認められません。

◇提出書類（継続して利用される方も毎年申請が必要です）



① 美浦村放課後児童クラブ入会申請書
② 心身状況書
③ 保護者及び同居している 65 歳未満の祖父母の証明書類
　就労証明書　採用証明書　自営業内容申告書　農業証明書　申立書　など
④ 提出書類チェックリスト

就労証明書は、保育所入所および現況届の際に提出するものをコピーして代用できます。
きょうだいが保育所入所により就労証明書を提出する場合は、そのコピーを代用できます。証明書原本は役場子育て支援課で保管していますので、提出の際にお伝えいただければコピーはこちらで用意しますので提出は不要です。ただし、３カ月以内に証明されたものに限ります。



その他、放課後児童クラブの活動内容や利用料、持ち物等の詳細については、
「令和９年度　美浦村放課後児童クラブのしおり」をご確認ください。

問い合わせ先：美浦村教育委員会　子育て支援課　TEL　029-885-0340（内線 231・232）